

(その1)

収 支 報 告 書

会計	繰越	繰上	繰下	○	
Ⓝ	Ⓝ	㊦	Ⓢ	○	○

※該当箇所に すること。

(ふりがな)

おおたふさえこうえんかい

1 政治団体の名称 太田房江後援会

2 主たる事務所の所在地 東京都千代田区永田町2-1-1
参議院議員会館308号室

3 代表者の氏名 齊藤 房江

4 会計責任者の氏名 近藤 泰裕

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/>	政 党
<input type="checkbox"/>	政 党 の 支 部
<input type="checkbox"/>	政 治 資 金 団 体
<input type="checkbox"/>	政治資金規正法第18条の2 第1項の規定による政治団体
<input checked="" type="checkbox"/>	そ の 他 の 政 治 団 体
<input type="checkbox"/>	その他の政治団体の支部
活動区域の区分	
全国（2都道府県以上）	

5 令和 2 年分

団体コード	1	2	5	0	1	4	9	9	2	0	0	1	2	0
前年繰越額	2,235,616 円													

事務担当者の氏名 田中 未子

電話番号 03-6550-0308

資金管理団体の指定の有無			
<input checked="" type="checkbox"/>	有	<input type="checkbox"/>	無
公職の種類	参議院議員 (現・候)		
資金管理団体の届出をした者の氏名	齊藤 房江		

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/>	政治資金規正法第19条の7第1項 第1号に係る国会議員関係政治団体
<input checked="" type="checkbox"/>	政治資金規正法第19条の7第1項 第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名	齊藤 房江
公職の種類	参議院議員 (現・候)

(※) 資金管理団体の指定の期間					
令和	年	月	日	から	
令和	年	月	日	まで	

(※) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間					
令和	年	月	日	から	
令和	年	月	日	まで	

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消しをした場合のみ記入のこと。 ※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合は該当しなくなった場合のみ記入のこと。




受 付	審 査	確 認	消 込

1720

								1	0	0	8	5	0

(その2)

収 支 の 状 況

願により訂正	
会計責任者印	年月日
	R.6.1.31

1 収支の総括表

収 入 総 額	10,925,636
(前年からの繰越額)	2,235,616
(本年の収入額)	8,690,020
支 出 総 額	3,779,418
翌年への繰越額	7,146,218

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

金 額	530,000
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	53

(2) 寄 附

ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	300,000	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	160,000	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	460,000 300,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	460,000 300,000	

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入			
行番号	事業の種類	金額	備考
1	「太田房江昼食勉強会」令和2年7月31日開催	4,020,000	令和2年7月31日 東京都港区新橋1-2-6 第一ホテル東京 4F「プリマヴェーラ」
2	「太田房江昼食勉強会」令和2年11月27日開催	3,680,000 3,840,000	令和2年11月27日 東京都港区新橋1-2-6 第一ホテル東京 4F「プリマヴェーラ」
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
	この頁の小計	7,700,000 7,860,000	
	合計	7,700,000 7,860,000	

願により訂正
会計責任者印 年月日
R6.1.31

(その6)

(6) その他の収入

行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
	こ の 頁 の 小 計	0	
	1 件 10 万 円 未 満 の も の	20	
	合 計	20	

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考	
1	西村 貞一	10,000	R2/5/12	兵庫県西宮市甲子園三番町8-20	会社役員		
2	近藤 晴貞	10,000	R2/5/21	東京都練馬区石神井町6-26-27	会社役員		
3	難波 慶年	10,000	R2/7/2	西宮市南昭和町2-40	会社役員		
4	清水 大介	40,000	R2/7/7	大阪市中央区南新町1-1-5	会社役員		
5	塩野 元三	20,000	R2/12/8	大阪市中央区道修町3-1-8	会社役員		
6	林 昭彦	10,000	R2/12/13	東京都文京区千石1-27-12-506	団体役員		
7	安達 俊雄	10,000	R2/12/15	町田市三輪緑山1-21-14	団体役員		
8	北 修爾	10,000	R2/12/21	東京都世田谷区東玉川2-12-14	会社役員		
9							
10							
11							
12							
	この頁の小計	120,000					
	その他の寄附	180,000					
	合計	300,000					

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	清和政策研究会	160,000	令和2年10月下旬 から同年11月2日 までの間	東京都千代田区平河町2-7-1 塩崎ビル	松本 淳一郎	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の寄附		0				
合 計		160,000				

願により訂正
会計責任者印 年月日
R.6.1.31

本ページ追加

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	111,370	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	167,870	0	
(4) 事 務 所 費	870,133	0	
小 計	1,149,373	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	1,127,979	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	1,502,066	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	0	0	
ウ 政 治 資 金 パ ー テ ィ ー 開 催 事 業 費	1,502,066	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	2,630,045	0	
合 計	3,779,418		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	冷蔵庫（設置費含む）	29,600	R2/10/12	楽天(株)	東京都世田谷区玉川1-14-1 楽天クリムゾンハウス	
2	コピー印刷代	10,584	R2/4/20	リコージャパン(株)	東京都港区芝3-8-2	
3	コピー印刷代	17,558	R2/8/20	リコージャパン(株)	東京都港区芝3-8-2	
4	コピー印刷代	48,083	R2/9/23	リコージャパン(株)	東京都港区芝3-8-2	
5	コピー印刷代	12,785	R2/10/20	リコージャパン(株)	東京都港区芝3-8-2	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
	この頁の小計	118,610				
	その他の支出	49,260				
	合 計	167,870				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	コピー機リース料(2020年9月～2021年8月)	11,616	R2/10/5	リコーリース(株)	東京都千代田区紀尾井町4-1	
2	会館電話代(2019年12月)	19,817	R2/1/23	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70 品川シーズンテラス	
3	会館電話代(2020年1月)	21,089	R2/2/25	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70 品川シーズンテラス	
4	会館電話代(2020年2月)	20,468	R2/3/25	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70 品川シーズンテラス	
5	会館電話代(2020年3月)	15,836	R2/4/22	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70 品川シーズンテラス	
6	会館電話代(2020年4月)	13,493	R2/6/15	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70 品川シーズンテラス	
7	会館電話代(2020年5月)	12,202	R2/6/15	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70 品川シーズンテラス	
8	会館電話代(2020年6月)	14,569	R2/7/27	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70 品川シーズンテラス	
9	会館電話代(2020年7月)	14,511	R2/8/24	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70 品川シーズンテラス	
10	会館電話代(2020年9月)	14,350	R2/10/23	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70 品川シーズンテラス	
11	会館電話代(2020年10月)	12,030	R2/11/24	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70 品川シーズンテラス	
12	会館電話代(2020年11月)	15,325	R2/12/23	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70 品川シーズンテラス	
13	会計監査料	165,000	R2/5/27	森田浩史	大阪府豊中市新千里東町2-5-3-104	
	この頁の小計	350,306				
	その他の支出	519,827				
	合 計	870,133				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	渉外交際費 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	会合会費	40,000	R2/7/30	女性議員飛躍の会 事務局	東京都千代田区永田町2-1-2 衆議院第 二議員会館1115号室	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
	こ の 頁 の 小 計	40,000				
	そ の 他 の 支 出	10,000				
	合 計	50,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	会議会合費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	会議会合費	20,000	R2/2/25	天ぷら天真	東京都千代田区平河町2-3-10 ライオンズマンション平河町1F	
2	会議会合費	44,220	R2/3/10	(有)ラベッタラ・ダ・チアイ	東京都中央区銀座1-21-2	
3	会議会合費	23,960	R2/5/19	トラットリアマルモ赤坂	東京都港区赤坂3-8-14	
4	会議会合費	39,191	R2/5/27	赤坂草の家	東京都港区赤坂2-14-33三田ビル3F	
5	会議会合費	11,530	R2/6/22	オーパカカ紀尾井町店	東京都千代田区紀尾井町4-1 新紀尾井町ビル 1F	
6	会議会合費	15,600	R2/8/18	花でん	東京都港区赤坂2-13-13 アークセンタービル 2F	
7	会議会合費	59,350	R2/8/20	富麗華	東京都港区東麻布3-7-5	
8	会議会合費	14,245	R2/9/24	Fiore	東京都千代田区二番町3-11 ニューデジコビル1F	
9	会議会合費	11,033	R2/10/1	GARB CENTRAL	東京都千代田区紀尾井町1-3 東京ガーデンテラス紀尾井町1F	
10	会議会合費	13,450	R2/10/6	全国町村会館ペルラン	東京都千代田区永田町1-11-35	
11	会議会合費	44,000	R2/10/15	あし田	東京都中央区銀座8-2-12	
12						
	この頁の小計	296,579				
	その他の支出	0				
	合 計	296,579				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	議連会費 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	議連会費	63,200	R2/1/31	齊藤房江	豊中市新千里南町3-7-D1	
2	議連会費	62,900	R2/2/10	齊藤房江	豊中市新千里南町3-7-D1	
3	議連会費	63,900	R2/3/13	齊藤房江	豊中市新千里南町3-7-D1	
4	議連会費	64,000	R2/4/20	齊藤房江	豊中市新千里南町3-7-D1	
5	議連会費	65,100	R2/5/8	齊藤房江	豊中市新千里南町3-7-D1	
6	議連会費	65,200	R2/6/10	齊藤房江	豊中市新千里南町3-7-D1	
7	議連会費	65,600	R2/7/10	齊藤房江	豊中市新千里南町3-7-D1	
8	議連会費	65,800	R2/8/7	齊藤房江	豊中市新千里南町3-7-D1	
9	議連会費	65,800	R2/9/11	齊藤房江	豊中市新千里南町3-7-D1	
10	議連会費	66,200	R2/10/12	齊藤房江	豊中市新千里南町3-7-D1	
11	議連会費	66,700	R2/11/11	齊藤房江	豊中市新千里南町3-7-D1	
12	議連会費	67,000	R2/12/11	齊藤房江	豊中市新千里南町3-7-D1	
	この頁の小計	781,400				
	その他の支出	0				
	合計	781,400				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		5. 政治資金パーティー開催事業費	
					「太田房江昼食勉強会」令和2年7月31日開催	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	勉強会記念品	141,240	R2/5/27	(株)成甲書房	東京都千代田区神田神保町1-42 沖坂ビル4F	
2	案内状郵送費	21,084	R2/6/26	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
3	案内状印刷費	81,213	R2/7/28	コトザイン	大阪市西区立売堀3-8-12-201	
4	会場費一式	509,168	R2/8/26	(株)阪急阪神ホテルズ	大阪市北区茶屋町19-19	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
	この頁の小計	752,705				
	その他の支出	12,084				
	合計	764,789				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		5. 政治資金パーティー開催事業費	
					「太田房江昼食勉強会」令和2年11月27日開催	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	案内状郵送費	25,116	R2/10/19	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
2	案内状印刷費	86,713	R2/10/28	コデザイン	大阪市西区立売堀3-8-12-201	
3	勉強会記念品	39,000	R2/11/26	(株)菓子舗 榮太郎	秋田市高陽幸町9-11	
4	会場費一式	580,316	R2/12/21	(株)阪急阪神ホテルズ	大阪市北区茶屋町19-19	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
	この頁の小計	731,145				
	その他の支出	6,132				
	合計	737,277				

(その17)

資産等の状況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア 土地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

(その18)

2 資産等の項目別内訳

資産等の内訳			項目別区分	シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金
行番号	摘 要	金 額	年 月 日	備 考
1	齊藤 房江	15,000,000		
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				

宣 誓 書

願により訂正	
会計責任者印	年月日
	R.6.1.31

経緯島記

添付書類 (別添のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- 3 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

寄附に係る収入のうち、
一部の寄附を受けた日について
特定することができなかったため、
当該部分については判明した時点まで
訂正します。

令和3年 4月 23日

政治団体の名称 太田房江後援会

会計責任者の氏名

近藤

泰裕



(印)

代表者の氏名

(代表者については解散時のみ記入すること)

(印)

令和 3年 4月20日

太田房江後援会

代表 齊 藤 房 江 殿

登録政治資金監査人

森田 浩史



登録番号

第3799号

研修了年月日

平成22年10月29日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、太田房江後援会の令和2年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づきを行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、太田房江後援会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私を実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

太田房江後援会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、太田房江後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上